

1. 件名：水素防護対策に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和4年10月5日 17時00分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他3名

5. 要旨

○原子力規制庁から、ATENA に対して、令和4年度第38回原子力規制委員会（令和4年9月14日）において了承された「沸騰水型原子炉における原子炉建屋の水素防護対策に関する知見の規制上の取扱いの考え方」（以下「考え方」という。）について、資料を基にその内容を伝達した。

○ATENA から、原子力規制庁に対して、考え方を踏まえた原子力規制庁の今後の対応について質問があった。

○原子力規制庁から、資料に記載のとおり、必要な規制基準の改正や事業者及び ATENA の取組のフォローアップ等を行っていくことになるが、具体的にはまだ庁内において検討中である旨、回答した。

○原子力規制庁から、ATENA に対して、アクションプランの作成状況について確認した。

○ATENA から、アクションプランについては現在まだ作成中であり、案が整い次第速やかに提示する旨回答があった。

6. 資料：

- 水素防護に関する知見の規制への反映に向けた対応（令和4年9月14日原子力規制委員会了承文書）

<https://www.nra.go.jp/data/000404410.pdf>

以上